

4月6日から 「春の交通安全運動」

平成26年4月6日(日)～4月15日(火)

【運動の重点】

- ① **子ども**と**高齢者**の交通事故防止（**新入学児童を守る**）
- ② **自転車**の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）
- ③ 全ての座席の**シートベルト**と**チャイルドシート**の正しい着用の徹底
- ④ **飲酒運転**の根絶

＜4月中の事故防止ポイント＞

過去5か年（平成21年～25年）の

4月に発生した**交通死亡事故**の主な特徴から

- 上旬から中旬は、「**正面衝突**」や「**車両単独**」
- 中旬から下旬にかけては、「**人対車両**」の事故
- 気温の上昇とともに路面状態がよくなって車の**スピードが上がる**
- スピード違反**に起因する**事故が多発**する傾向にあります！

【運転者の皆さんへ】

- 雪融け**による**解放感**や、走りやすさから来る**油断**が、**スピード**の出し過ぎにつながります
 - ・ **制限速度**を守り、**危険を回避**できる運転を心掛けましょう
 - ・ **新入学児童**や暗くなってからの**歩行者**の**横断**に注意しましょう

【歩行者・自転車の皆さんへ】

- 道路を横断**するときは、**信号機**や**横断歩道**を利用しましょう
- 夜間は、**夜光反射材**を身につけ、**明るい服装**で出かけましょう
- 自転車**に乗るときは、**車道走行が原則**で**歩道は例外**であることを認識しましょう。また、歩道では**歩行者優先**の運転をして下さい